

# ハートマークだより



## マークの由来

医療関連サービスには、高い技術の裏付けとともにそれを提供する人々の真心や愛情が必要です。この医療関連サービスマークは、2つのハートによってより良きサービスを築き上げていくために医療機関と医療関連サービス事業者がお互いの心を通い合わせていることを意味し、3つの丸印によって国民がそのサービスに支えられていることを表現しています。

2024.7  
No.29

## ◆ 2024.6 認定審査における主な改善指導事項について

### 1. 認定概況

今回は、申請件数(新規)281(8)件のうち、認定は279(7)件、非認定2(1)件でした。認定の内訳は、完全適合194(4)件、改善指導事項付74(3)件、条件付11(0)件となりました。

完全適合とは、改善指導事項が付されなかった認定をいい、改善指導事項付(条件付き含む。)とは、評価項目中に下位評価項目が付されたものです。

### 2. 主な改善指導事項

#### (1) 全業務共通

##### 従事者研修体制

(研修体制未整備、  
初任者・現任者カリキュラム未作成、  
研修項目の欠落、  
改善見直し検討の未実施・記録未作成)

##### 初任者・現任者研修体制

(初任者・現任者研修の受講者欠落、  
研修記録未作成、研修記録未保管、  
修得状況評価の未実施)

##### 健康管理体制

(健康管理未整備、  
雇い入れ時健康診断・定期健康診断の  
受診者欠落)

#### 自己評価実施体制

(自己評価未実施、評価記録の未作成、  
評価改善検討未実施・検討結果の未作成)

#### (2) 業務別

##### ① 在宅酸素療法における酸素供給装置の保守 点検業務

- ・ 個人情報保護未対処  
(利用目的未特定)

##### ② 寝具類洗濯業務

- ・ 感染の危険性寝具類の取扱不十分  
(衛生管理要領一部未記載)

##### ③ 院内調理患者等給食業務

- ・ 食材納入関連不十分  
(検収項目欠落)
- ・ 現任者研修実施不十分  
(修得状況評価未実施)

##### ④ 院内清掃業務

- ・ 研修体制不十分  
(体制改善見直し検討記録未作成)
- ・ ストレスチェック体制未整備
- ・ 自己評価実施体制不十分  
(改善検討未実施)

- ・業務案内書不備  
(定期見直し未実施)
  - ・標準作業書不備  
(定期見直し未実施)
  - ・薬品使用管理不十分  
(消毒薬使用記録未作成)
  - ・薬品使用管理不十分  
(希釈指示記録未作成)
  - ・健康管理体制未整備(雇用時)
  - ・健康管理体制不十分(定期)  
健康診断(受診状況一部未実施)
- ⑤院内滅菌業務
    - ・(化学的・理学的)滅菌済確認不十分  
(設置数不足)
    - ・(生物学的)滅菌済確認不十分  
(設置数不足)
    - ・滅菌済の表示方法不十分  
(ロット番号非表示)
  - ⑥医療医用ガス保守点検業務
    - ・資器材保守点検不十分  
(露点計未所有、酸素濃度計、未所有、気密試験用機器未所有、校正未実施)

### 医療関連サービスマークの認定について (令和6年6月1日認定分)

業務区分	申請件数		認定			延長 (認定)	非認定	審査継続	認定有効事業者等の 総数 [参考]							
			完全適合	改善指導付等	計											
在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務	29	(1)	25	(1)	4	(0)	29	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	181	(181)
院外滅菌消毒業務 (※)	2	(0)	0	(0)	2	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	48	(48)
寝具類洗濯業務 (※)	17	(0)	14	(0)	3	(0)	17	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	251	(250)
院内調理患者等給食業務	35	(2)	24	(1)	11	(1)	35	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	157	(163)
衛生検査所業務 (※)	14	(0)	14	(0)	0	(0)	14	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	106	(107)
患者搬送業務	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	3	(3)
院内清掃業務	143	(5)	91	(2)	50	(2)	141	(4)	0	(0)	2	(1)	0	(0)	1,394	(1,400)
医療用ガス供給設備の保守点検業務	30	(0)	22	(0)	8	(0)	30	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	238	(242)
医療機器の保守点検業務	1	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	6	(6)
院内滅菌消毒業務	9	(0)	2	(0)	7	(0)	9	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	34	(34)
院外調理患者等給食業務 (※)	1	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	4	(4)
計	281	(8)	194	(4)	85	(3)	279	(7)	0	(0)	2	(1)	0	(0)	2,422	(2,438)

注1：上記表の数値は、事業者数(但し、(※)の業務は施設数)

注2：上記表の( )内は新規再掲

注3：認定有効事業者等の総数[参考]欄の( )内数字は令和6年2月1日付認定有効数

## ◆ 「Good Job! コーナー」 「こんなに頑張ってます！」

株式会社神奈川民間救急サービス  
代表取締役 星崎 清美



弊社は昭和63年1月13日横浜市に設立し、当民間救急サービスは、病院への入退院、通院、転院やそのほか患者様の移動を行うサービスを提供しています。車内ではストレッチャー・車いすどちらも対応可能、24時間年中無休で

稼働しています。患者搬送業務として35年以上の実績があり、酸素吸入、人口呼吸器を使用している方等、医療措置継続管理が出来て、安心安全な搬送サービスをさせて頂いております。

また、神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター様の車両運行管理業務委託を請け負い、緊急自動車の運転業務にも従事しております。

まだ記憶に新しい出来事ですが、2020年2月4

日、横浜港に停泊中のダイヤモンドプリンセス号での新型コロナウイルス感染者の搬送依頼を受けました。

日々感染者が増加の中、未知のウィルスの搬送に対し、我々も何か役に立ちたい、患者様の安全を守りたいという思いで昼夜問わず、日本国内の医療機関へと搬送をしました。

感染者を増やさない為にも私達に出来る事は安全に医療機関へ搬送する事、また、患者様が少しでも安心をして車の中で過ごして頂ける事を考え、社員一丸となり新型コロナウイルス感染者の搬送業務を2023年5月8日の5類移行になるまで従事致しました。

実際に長距離走行やご家族様同乗の際には、車の中は広く快適に過ごせ、スタッフのサービスも喜んで頂ける事例が多くあります。

このような経験を活かし、奉仕の精神を持って感謝の気持ちを忘れず社会福祉に貢献するという企業理念を持ち、今後とも務めて参ります。

## ◆ 医療現場からの声

医療法人社団厚仁会 秦野厚生病院  
栄養科 科長 水島 里菜

当院は1966年開設以来50年以上地域と共に歩んできた精神科急性期治療病棟、精神科療養病棟、認知症治療病棟計160床の精神科専門病院です。皆が安心して地域で暮らせるような精神科医療サービスを提供することを理念とし、「早く、しっかり治す」ために職員が専門性を活かし、最大限の医療効果が発揮できるよう力を注いでいます。信頼と相互の責任を認めあった医療は治療の大前提であり、全職員が目標の実現に向けて日々チャレンジをしながら取り組んでいます。

当院の給食調理業務は部分委託をしていますが、給食施設の届出は直営給食として運営しています。入院患者様の在院日数は3ヶ月から年単位と長く、高齢者をはじめ、肥満、糖尿病、脂質異常症等の合併症を併発している患者様が多くいます。管理栄養士3名で患者様、通所リハビリテーションの利用者様の栄養管理や外来栄養食事指導を行っています。また日々のミールラウンドを行いながら多職種で行われる定例カンファレンスに

参加し、患者様や利用者様の栄養状態を総合的に評価しています。

昨年6月から食事が1日3回配送される完全院外調理システムへ変わり、委託事業者が常駐していないスタイルとなり、当院としても大きな変革期を迎えました。多くの病院で人件費や給食委託管理費の高騰、食材費や水光熱費の値上がりにより頭を悩ませている中、このクックチル調理と再加熱カートを利用した食事供給システムは時代に合ったサービスのひとつです。その一方で院外調理システムを導入してから1年が経過し、残念ながら患者様の満足度と職員評価は低下しました。病院食は治療の一環であり、食べていただければ意味がありません。長期入院患者様における栄養状態の評価は、食事が変わってからすぐに結果として表れるものではなく、継続してみている中でその食事が適切であるか評価されます。閉鎖病棟に長期入院されている患者様にとって食事は楽しみのひとつであり、大切な栄養補給源としての役割を果たします。現在も当院の意見が反映されず課題は残されており、委託事業者との話し合いは継続して行われています。

## トピックス

### ●受託責任者講習会開催予定について

医療関連サービスマーク制度では、業務により認定要件の一つとして受託責任者等の講習受講を義務付けております。

令和6年度における講習会開催日程、申込要領等については、各主催者のホームページをご覧ください。

### ア 医療機器の保守点検業務 主催者：(公財)医療機器センター

・令和6年度医療機器修理責任技術者基礎講習会 \*eラーニング形式  
受講期間：7月8日(月)～8月7日(水)(受付は終了しています)

・令和6年度医療機器修理責任技術者専門講習会 \*eラーニング形式  
受講期間：10月1日(火)～11月22日(金)(申込締切は9月10日(火))

### イ 患者等給食業務 主催者：(公社)日本メディカル給食協会

・令和6年度患者給食受託責任者講習会(受付・受講期間ともに終了しています)

福岡：6月17日(月)、18日(火)、大阪：6月26日(水)、27日(木)、

東京：6月5日(水)、6日(木)、札幌：6月12日(水)、13日(木)

・令和6年度患者給食受託責任者継続講習会(受付期間：8月30日(金)～9月13日(金))

福岡：10月10日(木)、大阪：10月3日(木)、

東京：10月22日(火)、札幌：10月7日(月)

### ウ 院内清掃業務 主催者：(公社)全国ビルメンテナンス協会

・2024年度(第31回)病院清掃受託責任者講習会 \*一部オンラインによる講習

講習期間：2024年8月～9月(受付は終了しています)

### エ 滅菌消毒業務 主催者：(一社)日本滅菌業協会

・第31回滅菌消毒業務受託責任者研修講習会(募集期間7月29日(月)～8月9日(金))

東京：9月6日(金)～7日(土)、大阪：9月20日(金)～21日(土)

### オ 在宅酸素供給装置の保守点検業務 主催者：(一社)日本産業・医療ガス協会

・「在宅酸素供給装置の保守点検業務サービスマーク」認定に係わる第30回更新時講習会

2024年9月25日(水)開催

・令和6年度在宅酸素供給装置の保守点検従事者研修講習会

2024年10月22日(火)、23日(水)開催

## 今後のスケジュール等

### <令和6年9月>

5日(木) 衛生検査所調査指導中央委員会

審議事項：第90回認定審査

12日(木) 寝具類洗濯部会

審議事項：第101回認定審査

滅菌消毒部会

審議事項：第94回認定審査(院外滅菌消毒)

第53回認定審査(院内滅菌消毒)

患者等給食部会

審議事項：第95回認定審査(院内患者等給食)

審議事項：第11回認定審査(院外患者等給食)

18日(水) 衛生検査所専門部会

審議事項：第90回認定審査

医療用ガス供給設備の保守点検部会

審議事項：第89回認定審査

19日(木) 院内清掃部会

審議事項：第91回認定審査

医療機器の保守点検部会

審議事項：第45回認定審査

在宅酸素供給装置の保守点検部会

審議事項：第103回認定審査

24日(火) 「第294回月例セミナー」

テーマ：医療ガス事業者から見た災害時の対応と課題について

講師：佐藤 寿郎氏

一般社団法人 日本産業・医療ガス協会

常務執行役員

野崎 景人氏

一般社団法人 日本産業・医療ガス協会

医療設備部会長

吉川 勝英氏

一般社団法人 日本産業・医療ガス協会

在宅酸素部会長

会場：日比谷コンベンションホール(千代田区立日比谷  
図書文化館内)

25日(水) 評価認定制度委員会

審議事項：医療関連サービスマーク認定に係る審査

【医療関連サービスマーク令和7年2月1日認定の申請書類受付期間】

提出先等は当会ホームページ

(<https://ikss.net/acquire/shinsei/>)ご参照下さい

令和6年9月2日(月)～17日(火)

衛生検査所業務

令和6年9月13日(金)～30日(月)

在宅酸素供給装置の保守点検業務・寝具類洗濯業務・院内調理患者等給食業務・院外調理

患者等給食業務・院内清掃業務・医療用ガス供給設備の保守点検業務・院外滅菌消毒業務・院内滅菌消毒業務・患者搬送業務・医療機器

の保守点検業務

ハートマークだより

発行：一般財団法人医療関連サービス振興会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-11-11 第二フナトビル3F

TEL：03-3238-1861 FAX：03-3238-1865

URL：<https://ikss.net/>